

農業に関する試験研究の将来計画

誌名	農業技術
ISSN	03888479
巻/号	2512
掲載ページ	p. 584-589
発行年月	1970年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所
Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat



農業に関する試験研究の将来計画……〔2〕

美 園 繁

3. 学界のうごき

今年の4月日本学術会議第56回総会(1970)¹⁹⁾は、「70年代の科学研究・学術体制ならびに日本学術会議のあり方について広範な科学者とともに討論を起し、その成果を集約して声明等の形式で公表することについて」という長い題名の申し合せをおこなった。

その主な趣旨は、科学技術は一面では画期的な発展をしたけれども、他の一面では多くの不調和や跛行性を示しており、もしも発展の方向を誤るならば人類にとって測り知れない禍をもたらす危険さえある。科学・技術と科学者のあり方はきわめて重大な時期にきている。科学者の社会的責任を正しく果たすために、すくなくとも日本の科学・技術の進展とそれともなうもろもろの課題について、改めてわれわれの基本的な態度を根本的に再検討しようというものである。

こうして学術会議の会員は手わけして札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、福岡など、全国のいくつかの場所で科学者の討論集会を催し、10月の総会ではそれを集約するとともに日本学術会議としての一定の意思表示をおこなおうとしている。

また、人文・社会・自然科学のあらゆる分野の科学者を全国的に結集している日本科学者会議の第5回全国大会(1970)²⁰⁾は、「70年代の科学のあり方」についての討議のよびかけを決議の形で採択した。

その中では、科学は各分野で発展をつづけ社会生活における科学の役割は著しく増大したのであるが、一方では科学の発展の成果が正しく利用されず、戦争と公害に象徴されるような人間無視の傾向が深まってきている。自然科学・人文社会科学のいずれの分野をみても、わが国の科学の前途はこのままにしておくことはできない状態になってきているという分析の下に、現代における科学全般の特徴をより明確にし、今日の情勢のもとでの科学者の責務を明らかにするために、「70年代と日本の科学」のシンポジウムを成功させようと全国の科学者によびかけている。

日本学術会議と日本科学者会議の主張と活動は、70年代のわが国の科学技術の正しい発展の道を追及し、科学者の社会的責務を果たすために全国の科学者の意見を出し合って、自らの方針を確立しようとするもので、多くの学会や研究者にも支持されている。

それは、現代の科学技術の発展段階あるいは到達水準からみてもそのような討議を必要としているのであるが、何よりも現代の科学技術と社会との関係が、別の言葉でいえば科学技術の社会的機能が著しく大きくなってきているからである。

たとえば、川口桂三郎(1968)²¹⁾は、わが国の土壌学の研究の状況を分析し、戦後から今日までの土壌学は、きたるべき進歩のための準備期間ともいえるとしている。それはとくに、わが国に広く分布する火山噴出物に由来する土壌や水田土壌における物質変化ならびに土壌形態の変化についての研究の蓄積の結果、ようやく統合的な理論体系が生まれてよい時期にきていると考えられるからであるといっている。川口氏はさらに、「わが国の土壌学の調和のとれた進歩のためには、現在の教育体制は何としても改革されなければならない。同時に個々の研究者がその研究対象を現在よりも大幅にしぼることが必要であろう」といい、わが国の大学の教育研究体制の改革とともに、1人1人の研究者の研究態度の検討をも提案している。

坂田昌一(1966)²²⁾は、科学の性格は今世紀になってから著しく変わってきていることを指摘し、学問の性格の変化はその内容においてだけではなく、科学研究のすすめ方にも表われ、研究方法、研究体制の変更が必要になってきているといっている。同氏は、現代の技術革新は従来純粋科学といわれていた非常に基礎的な学問やわれわれの日常世界からはかけはなれていた世界の知識が新しい技術を生み出すという特徴をもっていると同時に、それが単なる技術革新にとどまらないで現代の人間の生き方、政治・経済・思想・宗教などすべてのものを根本的にかえる力としてわれわれの世界にはねかえって

19) 日本学術会議第56回総会(1970)。前掲

20) 日本科学者会議第5回全国大会(1970)。「70年代の科学のあり方」についての討議のよびかけ、日本の科学者5〔7〕：5

21) 川口桂三郎(1968)。わが国における土壌研究の現状と将来の展望、日本土壌肥科学会、わが国における土壌肥科学の進歩：28—36。

22) 坂田昌一(1966)。現代科学の性格。日本の科学者1〔1〕：2—13。

きている。つまり科学・技術の社会的役割（機能）が著しく大きくなり、しかも根本的になってきていることを指摘している。

農林省の試験研究場所の研究者の中からも農学および農業技術の正しい発展を保証するための、研究者自身の手による自主的・民主的計画を迫及する活動が、ずっと以前からつづけられ、今日さらにつよまってきている。とくに東京およびその近県の試験研究場所においては、筑波研究学園都市計画との関連の中で試験研究の将来計画の迫及がいろいろの形ではじまっていたが、今度の試験研究推進構想の動きの中で、研究者自身の計画を確立しようとする方向がますますつよまってきている。

前にも述べた「農業研究と研究推進構想」のシンポジウムが予想以上の場所等から多数の研究者の参加を得て、予定時間をこえる熱心な討議がおこなわれたのもそのためである。

重松孟(1970)²³⁾は、技術学の1分野としての農学は農業の正しい発展を十分に保証しうるだけの総合的な体系と方法論を確立する必要がある、そのためには農学研究の質的な変革を大担になしとげなければならないと主張している。そして、農学の確立とその真の発展のためには、少なくとも現在農学研究を実際にすすめているすべての大学・研究機関が、研究方法とそれによる対象の変革を徹底的に実行しなければならないとしている。

農事試験場の研究者²⁴⁾からも、農業技術者の任務からみて現在の技術の段階とこれにもとづく将来の技術の発展を予測して、農業の将来を科学的に展望し、その中で技術の果たす役割についても明確にして具体的な計画を持たねばならない。そうした明確な目標があれば技術の展開方向もきまるし、研究者としての努力のしがいも出てくるという意見が出されている。

ここに引用したものは学界の動きの中のほんの1部分である。

このように科学技術の研究を実際にすすめている研究者、その団体・学会および学術会議の側からは、現代の科学技術の到達水準、その歴史的発展段階から必然的に要求されるところの、また科学技術の正しい発展を促進し著しく増大しているその社会的役割を正しく機能させるため、そして科学研究者としての社会的責務をまじめに迫及する立場に立って、自主的・民主的将来計画の確立とそれに基づく前進の必要が熱心に主張されており、

討論集会・シンポジウムなどがつぎつぎとおこなわれているのである。

このような学界の主張や活動は、前に述べた行政諸機関の見解や主張と著しい違いを示している。とくに、行政担当の諸機関がその構想を推進するに当って、「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし」（日本学術会議法前文）で設立され、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」（同上第3条）を職務としている日本学術会議の意見を求めているために、両者の主張、見解にかなり大きな開きが残されている。このことはわが国の科学技術の将来に重要な損害を与える恐れがあるといわねばならない。

4. 将来計画の理論的根拠

われわれが試験研究の将来計画を具体的に作り上げていくために、まず最初に明確にしておかねばならないいくつかの基礎的・理論的前提がある。それは、その上に立てられる将来計画の性格を決定する重要な根拠となるものである。

たとえば、現代の科学技術の性格あるいはその社会的機能、科学技術研究者の社会的責任、試験研究の発展の基本的な法則、科学技術と産業あるいは人類のおこなう生産活動との関係、試験研究と行政との関係など、いくつかの基本問題を明確にしておくことが必要である。

これらの問題は、それぞれ相互に関連しあったものであるが、種々の角度から検討しておく必要がある。とくに現代の科学技術の性格からみれば、いま述べた諸問題とともに人間の生き方あるいは人間と自然との循環関係を正しく維持し発展させる課題と科学技術との関係についての哲学的立場まで明確にすることが必要になっている。

それは、これらの諸問題についての基礎的・理論的前提が異なるときは、その上に立てられた将来計画に表現上あるいは形式上の類似があっても、展開の方向は異なり内容上は異質なものとなるからである。また、すでに述べたように主として行政担当機関が推進しようとしている構想に対しての的確な批判をおこなう根拠となり、科学技術研究の正しい発展をすすめる上に一定の寄与をもたらす根拠となるからである。

農業に関する試験研究の将来計画はもちろん農学の個々の分野に具体的に立てられねばならないし、これと結びついてそれぞれの大学・試験研究場所の研究の現場に立てられねばならないであろう。

しかし、それをすすめる上でいずれの場合にもまず農

23) 重松 孟(1970)。筑波研究学園都市と農学研究。日本の科学者5〔2〕:12-16。

24) 鴻巣農事試験場1会員(1970)。農業技術者をめぐる情勢とわれわれの態度。日本の科学者5〔5〕:8-11。

業・農政・農学・農業技術などのそれぞれの現状と性格、将来の展開の方向に対する見通しおよびこれら相互の関係などを明確にするとともに、農学分野における試験研究の発展の法則を具体的に明確にしておかねばならない。とくにこの後者の課題は立てられる将来計画が有効なものとなるか否かを決定するものである。試験研究の発展の法則にかなう将来計画のみが有効なものとなるからである。

また、大学・試験研究場所などの研究機関における将来計画を具体化する場合には、国立の試験研究機関について高橋三雄(1970)²⁵⁾も明らかにしたように、前述の一般的な諸問題に加えて、その試験研究機関が社会的歴史的機能として受けもつべき内容を明らかにし、その実現の道筋についての基本的見解を明確にしておかねばならない。

本文では、農学の個別分野における具体的計画案や研究所の計画案にふれることはできないが、その理論的根拠となる要点について述べることにしよう。

1) 農業・農学・農業技術 現在すすめられている研究推進構想を批判的に検討し、70年代の科学技術にふさわしい将来計画を確立するためには、もっとも基礎的な農業・農学・農業技術のそれぞれの性格・特徴・本来の社会的役割およびそれらの相互関係などについて明確にしておく必要がある。

それは、現在すすめられている農業に関する試験研究推進構想の中で、もっとも影響力をもっているところの行政担当機関のそれが、いずれも例外なく主としてつぎの3つの前提に立って進められているからである。

第1に、農業は生産性が低く、立ちおくれしており、他産業との格差や国際的な競争の中で危惧的な状況におちいている。

第2に、そのような状況から農業を救い出すためには、工業生産の論理を農業生産に導入し、それによって組織化することである。農業の生産過程が工業生産の論理によって貫かれる度合が大きければ大きいほど近代化されたといえよう。

第3に、農業と工業とは産業としての性格は違うけれども、農業の「危機」的状況を救う道は革新的な技術開発に成功するか否かであり、農業の「装置化とシステム化」はその要点であるというものである。

要するに、現在すすめられている「構想」も、農業および農業技術に対する一定の見解をもち、それを前提としている。それは当然のことであるし、70年代の農学研

究の将来計画を作り上げていく上でも一度は検討しておかねばならない重要な根拠となるものである。

農業は、工業とならんで人類がおこなう基本的な生産活動分野である。人類社会の幸福と繁栄を確保するためには、この基本的な2つの生産活動分野を調和を保って維持し発展させなければならない。したがって、この大前提に立てば農業と工業の生産過程を貫く論理は、人類社会の幸福と繁栄をさらに進めるという基本では一致しながら、それぞれの分野の特殊性を十分に発揮していかねばならないはずのものである。

ところがわが国においては、この両分野の調和ある発展が著しく破壊されており、両分野は対立矛盾するものであるかのごとき様相を呈し、一方の論理を他方に貫き通そうとするかのごとき思想方法が生まれているのである。

農業の生産は、社会的にみても、歴史的にみても、工業の生産とは明確に違った役割をもっている。農業生産は誰でも認めるように食糧の生産基地であるとともに、工業生産に対しては土地・水・原料・労働力などの供給基地であるとともに、その生産物に対する需要を形成している分野である。

この農業生産分野の役割は、高度に発達したわが国の資本主義社会においても何の変更をもうけていない基本的なものである。したがってある意味では、工業生産分野は農業生産分野が生み落した大切な息子である。たとえばその子が親の財産を食い物にし、公害をまき散らして他人様に迷惑をかけていようと、大切な息子であることに変わりはない。

しかし、農業生産と工業生産との本質的な違いは、実はその生産過程を貫いている論理構造であり、その哲学的な基礎にある。もっともこれはとくに資本主義社会の工業生産に極端に現われているものかもしれない。

農業の生産活動は、生命ある有機体と無機物の相互転換の法則を利用しておこなわれる。したがって、生物と無生物の世界と人間の世界との相互関係を、もっとも基本的な点で調和を保って維持し発展させる分野である。農業生産過程のどの局面にも、この基本原則が貫いている。人間を含めた生命活動の代謝生産物や生物遺体そのものを無機化し、やがてふたたびそれを生命活動に組み入れていく宇宙科学的な循環過程を法則的に利用している壮大かつ深遠な生産活動分野、それが農業生産の分野である。それはもっとも基本的な過程の1つである炭酸同化作用の例をみただけでも明瞭である。

この点は、有機水銀・カドミウム・ヘドロ・亜硫酸ガスなどにみられるような公害をまき散らし、自然と国土

25) 高橋三雄(1970)。科学者運動としての将来計画。日本の科学者5[4]: 2-7。

を荒廃に導き、人間の生命と生活を危険におとし入れている現代の工業生産の論理とは全く異なるものである。国内はもとより世界の資源と市場を、将来への配慮もなく貪欲に食い荒すエコノミックアニマルの哲学とは本質的に異なるものである。

したがって、現代工業の論理を農業生産過程へ導入し、その浸透の度合によって農業の近代化の指標としたり、革新的技術の基準にしようとする単純な考え方は全くの誤りを犯すものである。それは、すでに発生し危険を予想される段階にまで到達している農村・農業・農産物をめぐる新しい公害現象に、その端的な実例を認めることができる。

農学は、このような農業生産活動に結びついておこなわれる人間の理論的活動分野である。したがって農学と農業生産との関係は人間の理論活動と実践活動との相互関係の1部分を形成している。

農学の内容は、生産対象・生産手段あるいは生産力の法則に関する自然科学的内容、生産手段の体系に関する技術学的内容、生産関係を対象とする人文社会科学的内容などを総合的に含む独自性をもった壮大な科学である。それはまた、人間と自然、人間の世界と無機物・有機物の世界との相互関係の正しいあり方を追及する人文科学的・哲学的内容をも含む深遠な科学である。

たとえば、現在ようやく人間重視の公害対策あるいは環境保全対策が強調されているが、われわれはその模範的な原型と哲学的な根拠とを、農業生産過程とそれに結びついている農学の中に容易に見出すことができる。

なお、農業と農学との関係は実践と理論との相互関係の1部分であるから、両者は相互に補強しあうとともに相対的には独自の発展法則をもって統一的に進歩するものである。

農業技術は、いうまでもなく農業の生産活動における生産手段の体系である。あるいは農業生産活動における客観的法則性の意識的適用であるといってもよい。いずれにしても、農学と農業技術との関係は科学と技術との一般的な相互関係の特殊な1部分である。特殊な1部分という意味は、前にも述べたように農学自身が技術学的内容を含んでいるとともに、農業技術を支える科学的内容は農学のみならず他の科学分野からも得られるからである。

したがって重松氏(1970)²⁶⁾も指摘するように、農学を生物に関する基礎科学の特定作物に対する応用の科学とする見解や農業技術の改良を主目的とする「実学」であるとの主張は、いずれも不十分であり、このような見

解を根拠とする将来構想は結局はその力を失うにいたるであろう。

農学の総合的な科学としての独特な性格は、それぞれの分科にも貫かれている。たとえば、科学的な土壌学の創始者といわれているドクチャエフ(1899)²⁷⁾は、土壌学の使命は自然体としての土壌の諸性質をその発生・発展の法則と結びつけて明らかにするとともに、農業における土壌の生産性を拡大強化するための科学的方法を見出すことであるとしながら、その性格については、「生物と無生物また生物・無生物の世界と人間との相互関係に関する総合的科学である」といつている。

ドクチャエフのこの見解は、今日世界的に広く支持されている。

農業に関する試験研究の将来構想を各分科の分野に具体的に作り上げる場合にも、学問のこの総合的な独自性を明確にし、それを根拠の1つとしてすすめねばならない。

2) 農学研究の発展の法則 農学研究の発展の法則は、農学それ自身の性格・役割に由来するものと、農学研究とそれをめぐる外側の条件とに関するものがあり、研究推進構想や研究将来計画はこれらの法則にかなうものでないと、いずれは力を失い破綻を生ずるものである。

第1の法則は、科学研究の創造性に関連するものである。

科学研究は、研究者・研究対象・研究方法の弁証法的統一によって理論が創造されるという人間の実践的理論活動であるから、研究活動の主体である研究者の自主的な活動が保証され、研究対象の運動の法則にかなう研究方法の適用が物質的にも制度的にも保証されているときはじめて創造的な研究成果が得られるものである。

研究者の創造活動を発展させるための物質的・制度的保証こそ研究将来計画の中心に据えられねばならない。

第2の法則は、科学研究の歴史的継承性に関連するものである。

科学研究は、創造性をもつと同時に人類が社会的・歴史的に蓄積した科学的遺産を継承しさらに創造的に発展させる活動である。科学研究は、このような歴史的発展段階に照応したものとして着実に展開される。

したがって、たとえば農業の機械化をすすめるために土壌物理学の研究を急速に発展させようとする場合にも、その重要性を強調したり、重要な研究課題を設定し

27) ドクチャエフ・B. B (1899). 科学と生活における現代土壌学の地位と役割(サンクトペテルブルグ). 論文集6 (1951, モスクワ, レニングラード).

26) 重松 孟(1970). 前掲

たりするだけでは決して効果をあげることはできない。現実に土壌物理学の研究者が少なかったり、また若い研究者をつぎつぎに送り出す任務をもつ高等教育機関とくに大学がその本来の役割を十分に果たしていない場合には、それに照応した発展しかできないということである。

将来計画を立案する場合には、その分野の到達水準と同時に歴史的段階を明らかにし、将来への展望を示さねばならない。

このことはまた、たとえば土壌物理学の研究が一定の蓄積をしてきた場合に、それをさらに発展させるための意識的な計画、研究・教育をめぐる諸条件・諸制度の改革を含めた将来計画を怠ってはならないということである。

第3の法則は、人間の理論活動と実践活動との相互関係にかかわるものである。

科学研究は、観察・調査・実験などと結びついた実践的理論活動であると同時に、人類のおこなう最高の実践としての生産活動と密接に結びついている。

農学研究は、誰もが認めるように農業生産と結びついた実践的理論活動である。したがって農学と農業は相互に補強しあって発展する。農学に導かれて農業は科学的に強化されると同時に農業の実践活動の中で農学の理論は検討をうけ確実なものとなっていくのである。しかし、同時に農学は農業に対して相対的には独自の法則をもって発展する。それは農学自身の総合的な性格に由来する独自の論理にしたがって発展するとともに、他の分野の科学技術の成果をとり入れながら、実際の農業とは相対的に独立した形で発展するということである。

したがって、たとえば行政管理庁が農業に関する試験研究体制は農業の動向や農産物の需要動向に対応せよと主張するのは物事の1面であって不十分であるといわねばならない。同時に、われわれ研究者は研究を正しく発展させるといふ立場だけからでも、農業の発展を阻害するような農政には批判を加えないわけにはいかないのである。

将来計画は、理論と実践のこの両面を統一的に考慮したものでなければならない。

第4の法則は、農学研究とその外側の諸条件との関係にかかわるものである。

それは一言でいえば、いままで述べた第1から第3までの法則の展開を妨げるような外側からの規制は、科学技術の正しい発展を必ず阻害するという法則である。

このことから前にも少し述べた農学研究と農政との相互関係のあり方も明確にすることができる。農政が、農

学研究に関する行政を含む場合にも、また農業に関する行政に専念しそれを含まない場合にも、さらに農林水産技術会議のような場合にも、結局は同じことであるが、農学研究者の待遇や基本的な人権が十分に保証されなかったり、国内でも国際的にも科学と科学者の自由な交流が妨げられたり、研究と発表の自由が制限されたり、研究対象の法則にかなう方法の採用が物質的であれ制度的であれ困難になったり、農業の豊かな発展が歪められたりするようであれば、農学研究の正しい発展は望むべくもないということである。

このことはまた、研究者の側からいえばそのような農政の実施を無批判的に許してはならないということである。

5. おわりに

農業に関する試験研究の将来計画は、農学のそれぞれの個別科学の分野に立てられねばならない。また、それぞれの大学・試験研究場所に立てられねばならない。

そのような計画こそ具体的な内容を持ち、試験研究の発展にとって有効なものとなるであろう。

その意味からいえば、筆者の場合にも土壌肥科学に関する計画と農業技術研究所における計画とを関連させながら具体的に追及しなければならない。

本文ではそこまで立入ることはできなかったが、他の機会に必ず実現したいと思う。ただ、農業技術研究所のような基礎研究分野における土壌肥料の研究体制については、前述のように今年の2月のシンポジウムで「基礎研究の問題点」として提案²⁸⁾されており、その提案と討論内容は近く印刷されることになっているので参考にさせていただきたい。そこに展開されている主張の基本点は、この小文で展開した論旨と一致している。

またそれは、この小文とともに、かつて日本土壌肥科学会(1961)が日本学術会議の農学将来計画検討委員会に答申した内容²⁹⁾および農業技術研究会(1962)がおこなった「日本農学の反省」²⁹⁾の精神を歴史的に継承し、現代の科学技術の性格と今日の情勢を考慮しながら、発展的に展開しようとしたものである。

1961~62年と今日とでは、科学技術の到達水準も、その社会的役割も、また農業・農学をめぐる情勢も著しい変化をしている。けれども、われわれが今日当面してい

28) 美園 繁(1970)。前掲

29) 日本土壌肥科学会(1961)。わが国農業の近代化と土壌肥料研究の将来。学術会議「農学将来計画検討委員会」に対する答申。日土肥誌 32: 399-411。

30) 農業技術研究会編(1962)。日本農学の反省(農業技術協会刊)

る将来計画の立案に当たっても、前述の2つの文書にもられている基本点は必ず継承さるべき重要なものであると確信している。

少し長くなるが、ここに土肥肥料学会の答申をめぐる基本的な見解を引用して本文を終わることにしよう。その見解のみずみずしさは今日の問題にも鋭く適用できるからである。

「土壌肥料に関する研究は、明治以来の農業生産の向上に大きく貢献するとともに、科学として着実な発展を続けてきた。これらの事実は学問の発展と技術進歩との不可分の関係を物語っている。今後日本の農業が機械化されて生産性の高い進歩したものとなるためには、土壌肥料に関する学問は基礎科学として一層の発展をとげ、そ

の成果をたえず技術面に供給するとともに技術の進展から学ばねばならない。

技術の革新は決して単なる政策からのみ生れるものではない。歴史の教えるとおりの技術の発達はずねに科学の発展とともにあった。

このためには基礎研究所としての土壌学研究所および植物栄養研究所の設立が必要と考えられ、また、試験研究者のたえざる向上のため国内外における留学、研修制度の一層の拡充が要望される。

このような基盤の上に、各地域環境に応じた各種の試験研究が遂行されて始めて技術の近代化が達成されるものと信ぜられる。」

(農業技術研究所化学部土壌物理研究室長)

土壌物理の研究における専門と総合

学問研究の進歩にともない専門分化がすすむことは歴史的にも確認されている事実であり、この傾向はとくに基礎研究の分野に顕著に現われる。そのために、研究者はいつも専門的な深さを鋭く追及するとともに、たえず総合的な立場に立つことを心がけてきた。

ところが、総合的な立場に立つことが重要であるのは研究が実際の農業に役立つためであり、また技術的な課題を解決するために必要であって、基礎研究そのものを発展させるためには、専門的な立場に徹底することが何よりも重要であるという理解が案外広く広がっている。

これは恐らく技術的課題を解決するためには総合的な立場に立たないがぎり、十分な成功を得られないことや専門分化がとくに基礎研究分野に顕著に表われることなどから、専門は基礎、総合は応用という理解になっているためであろう。

実際には、専門的な研究を深くすすめようとすると、ますます総合的な立場に立たざるを得ないというのが実状である。

土壌物理の試験研究は、どちらかといえば基礎分野に関連するものが多いので、実例をあげてみよう。

11月18日、土壌物理研究会主催の第12回研究討論会が農業技術研究所で開かれた。この研究討論会は毎年1回行なわれているもので、参加者にはいつも好評をうけている。今年は「毛管水領域における諸問題」を主テーマにして、これを水分の測定法、養分の行動、水分の運動と利用、土壌の力学的性質、農業機械との関連など各方面から意見を出しあって討論しようとするものである。

土壌物理研究会は、土壌の物理性を中心とする試験研究の発展と農業技術への貢献を図ることを目的として

1958年に発足した。以来12年、着実に発展し活動の成果も上がってきている。会員はそれぞれの学会に所属している研究者であるが、なかでも日本土肥肥料学会および農業土木学会に所属する会員が多い。

ところで、土肥肥料学会と農業土木学会はいずれも土壌物理に関する試験研究成果の発表・討論の機会を制度として保証している学会である。土肥肥料学会は1956年以降部門制を採用し、土壌物理は第1部門となっている。講演発表・討論は第1部門で集約的におこなわれている。土木学会は1963年以降土壌物理研究部会を発足させている。

にもかかわらずこの2つの学会の多数の会員が土壌物理研究会に加入しているのは、研究会の目的に明らかにされているとおりでであるが、会の運営が専門研究を基礎に総合的な立場で研究活動をすすめることになっているからである。研究討論会も会誌の編集もこの方針がとられてきている。

このような研究方法は、恐らく将来もながく生き残るのであろう。

情報化社会・技術革新といわれる時代には高度の専門的な知識を必要とすることはいうまでもないが、それとともに総合的な視点をますます必要とするからである。

土壌物理の試験研究にとっても、物理学・化学・生物学などの成果をもとり入れて、高度の専門的研究を必要とするし、必ずそのような研究がおそかれ早かれ行なわれていくのであるが、同時に具体的に存在している土壌について、各専門の知識をもちより討論をすすめる研究方法がますます必要となるからである。それは、農業技術への貢献のためだけではなく、専門研究そのものの位置と役割を確認し、それをすすめる方向を確定するためにも欠かすことができないものである。(美園 繁)